

# パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件：和光市パートナーシップ・ファミリーシップ制度（案）

実施期間：令和4年11月9日～11月28日

意見数：5名 12件

## 「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した    ○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。    □：その他（感想、対応済み意見、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	要件：住所が和光市→申請者のいずれかが和光市在住（諸事情で同居できないカップルも想定されるため）	要件に、他の方とパートナーシップ関係がないことがあり、一方が和光市民でない場合に、その方が他の方とパートナーシップ関係を結んでいないことを確認することが不可能です。そのため、和光市では、双方が和光市に住所があることを要件としています。なお、同居は要件としていませんので、和光市に住所があれば、別居していても対象となります。 本案件は当市の行政区域内に効力を及ぼすものになりますが、今後、他自治体との協定や広域における活用が検討されております。ご意見の趣旨を理解しながら、調査研究してまいります。	△
2	外国人用にミドルネーム欄の設置、文字の上限なし（入力できないことを防ぐため）	ミドルネームを記載することは可能です。文字数の上限については、特に定めておりませんが、証明書等のスペースには限りがございますので、その際は届出者の方と相談させていただきます。	□
3	公正証書を結んでいる場合はその旨の表示（個人間でより詳細な公的取決めをしていることの意味表示）	公正証書等を提出した場合に「公正証書等受理証」を交付するなどの表示については、他自治体の事例等を参考にし、今後検討してまいります。	△
4	インターネット申請（11/1開始東京都の形式）	来庁できない方等については、相談させていただきます、対応させていただきます。	□
5	A4書面ではなく免許証サイズのカード型での証明書交付（日常使いでの提示しやすさ）	「届出受理証明カード」も交付します。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した      ○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。      □：その他（感想、対応済み意見、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
6	<p>さいたまファミリーシップ制度の下記部分は真似しないでほしい。</p> <p>東京新聞の報道によると、子どもをパートナーシップに入れる要件として、年一回、大宮区の男女共同参画推進センターへ子どもの意思確認のための届け出が必須であり、届け出ないと子供が自動的にファミリーシップから解除されてしまう（子どもの人権擁護の観点から）とのこと。</p> <p>これでは、不必要に一般家庭との違いを子どもがネガティブに捉えてしまう懸念があること、届け出ないと家族として扱われない不当さがありますので、和光市では取り入れないでほしい。</p>	<p>当市では、現時点では、年1回の子どもの意思確認のための届出を必須とはしておりません。</p> <p>ご意見としてうけたまわります。</p>	□
7	<p>パブリックコメントについて、アンケートフォームを用いてインターネット上で完結できた方が意見が集まりやすいと存じます。</p>	<p>ご意見としてうけたまわります。</p>	□
8	<p>とてもいい制度だと思います。自分が住んでいる和光市でこのような制度が実施されることが誇らしいです。一人の親としても、自分の子どもが自身の性自認や性的指向に気づく頃に、悩んだり生きづらさを感じたりすることのない地域ができていたらとても心強いです。パートナーシップだけでなく、ファミリーシップも兼ね備えていることがまた素晴らしいと思います。制度の申請や活用については、ぜひ当事者や有識者の意見を聞いて使いたいものにしていただきたいです。</p>	<p>制度を構築するにあたり、当事者の方との意見交換や知識経験者や公募市民等で構成される和光市男女共同参画審議会に諮問しご意見をいただいております。</p> <p>制度導入後につきましても、当事者の方等のご意見を伺いながら、より良い制度となるよう努めてまいります。</p>	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した    ○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。    □：その他（感想、対応済み意見、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
9	<p>この制度が実現したら、ぜひ、保育所・幼稚園・学校等や医療機関にも周知し、理解と活用を求めていると考えています。性的少数者は学生時代にいじめを受けたり教員の言葉で傷ついた経験が多く、自殺率も高いことは色々な調査で示されています。</p> <p>また、医療を受ける際に、手術・療養場所の決定・看取りなどに参加できないという課題も指摘されています。行政が毅然とした態度を示すことで是正が期待できます。</p>	<p>制度について、市民、事業者、医療機関等の理解が重要であると認識しております。制度導入後は、理解促進を図るため、広く周知・啓発に努めてまいります。</p>	
10	<p>埼玉県内ではさいたま市のファミリーシップ制度への改定に続いて、37番目の導入、4市の中でもいち早い導入に、市長、担当課の皆さんの尽力に感謝しています。</p> <p>認定NPO法人ReBitの調査で、LGBTQユースのいまだ生きづらい状況にあることが浮き掘りになりました。結婚や恋愛の未来像が描けないと苦しむ若者が自殺に追い込まれることが減っていないと指摘されています。その中で、本市において、ファミリーシップ制度を開始することは、素晴らし事だと思います。より多くの市民や事業者、また警察署等にも周知し、深く理解を進めていただきたいと思えます。</p>		□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した    ○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。    □：その他（感想、対応済み意見、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
11	<p>同性愛者カップルを公的に認めるとい趣旨でパートナーシップ、ファミリーシップ制度を作ることに賛成ですが、その制度で性自認を認める必要性はないと思います。なぜなら現行の婚姻制度に性自認は一切関係なく、たとえトランスジェンダーであっても身体性別が異性のカップルであれば何の問題もなく結婚できるからです。さらに性自認を法令化すると、自身を女性と自認している男性を女性と認めなければならない、女性スペースに受け入れなければならないという社会的な圧力が女性にかかります。性犯罪者のほとんどが男性である現状において、自認がどうあれ身体男性を女性スペースに受け入れることを女性に求めるのは、あまりにも女性の安全や権利を軽視していると言わざるを得ません。どうか性自認は削除してくださいますようお願いします。</p>	<p>この制度は、一人一人が互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、一方もしくは双方が性的少数者であるお二人がパートナーであることを市へ届け出ていただき、市はその意識を尊重して受理証明書を発行するもので、公衆トイレや公衆浴場などの女性スペースへ入ることの認否を定めているものではございません。</p> <p>なお、トイレや浴場など、関連法規等に基づき男女に区分した構造の施設の場合の取扱いについては、各施設の規定に則り判断されるものと考えております。</p>	
12	<p>パートナーシップ、フレンドシップ制度の中に性自認は不必要です。性自認を認めると諸外国で起きているような事件が起きるのは誰の目にも明らかです。先日友人は女子トイレでトランス女性に遭遇。別の友人は女湯で髪の長い明らかに身体男性に遭遇。去年より確実に身近でこのような問題が起こっています。</p> <p>トランスジェンダリズムという思想運動によりトランス先行国は混乱に陥り、英国は女性スペースの確保に舵をきりました。国連でもセルフIDについて疑問視の声が浮上している。</p> <p>埼玉ではこれと連動し、産婦人科医(サッコ先生)が公教育で誤った性教育(思春期で身体の変化に悩む女子生徒に、あなたは男の子かも…などの刷り込み)</p> <p>真の同性カップルのためのパートナーシップ制度を求めます。</p>		△